

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1		9ページには、「児童生徒最優先の視点」として、学校を適正な規模で維持することでの課題解消に関する記述がありますが、全国的にも児童生徒数が減少傾向であり、浦安市でも大規模な学校と小規模な学校があると思います。地域によって、児童生徒数に偏りがみられるため、教育活動等に偏りが見られないよう、対策を講じていただきたい。	B	浦安市学校規模適正化基本方針「以下、(本方針)という。」では、学校の適正規模の考え方を11ページに示しており、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条」を踏まえて、小学校では12～24学級、中学校では、12～18学級としています。 本市におきましても、適正規模ではない学校があるものの、各地区で見られる大規模校化・小規模校化に対しては、それぞれの学校規模の特性を最大限に生かして教育活動を充実させていきます。	P17 第4章・今後の方向性 2. 今後の学校規模適正化の方向性 (2)教育活動の充実
2	【第3章】 1. 学校規模適正化の基本的な視点	基本方針に、小学校の適正規模は12～24学級、中学校は12～18学級とありますが、現在、計画中の特別支援学校の明海南小への誘致の件では、明海南小は9学級規模、明海中は9学級規模の学校になります。 適正規模ではない学校を、同じ校舎に入れてまでして作ってしまっているのでしょうか？	E	ご意見をいただきました県立特別支援学校の誘致につきましては、学校施設の利用状況のほか、今後の児童生徒数推計や学校周辺の道路状況等、開校に必要な要件や環境等について、誘致推進委員会での検証を踏まえ、誘致先を決定したものです。 明海南小学校、明海中学校は、近年、児童生徒数が減少し小規模校であったことから、同一校舎である特性を生かし、これまで様々な連携を行ってきているところであり、今後は、さらに連携を推進することができると考えます。 今後の学校や地域の特色に合わせた教育活動の検討の際には、県立特別支援学校も含めた連携の充実を図ることができるようになります。 なお、県立特別支援学校の誘致に関しては、別途、特別支援学校誘致事業にて検討しておりますので、参考意見とさせていただきます。	該当なし

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
3		浦安市の将来を見極めた児童・生徒の増減に対応した、以下の方策に賛成します。 ・通学区域の変更の促進 ・特定地域の選択制 ・統合については、暫く、久しく、凍結 ととも、弾力的な検討結果の方策だと思います。 しかし、将来、児童・生徒の減少を見極め、どうしても統合の必要があるかもしれません。その場合には、児童・生徒、保護者、教職員、地域の人々等々を考え、現存の一学校に集めるのではなく、全く新しい校舎を建築し、新学校をスタートできたらと考えます。	B	今回の改定では、人口減少や少子高齢社会による児童・生徒の減少を踏まえつつも、本市が東京都に隣接しており、人口の都心回帰の流れの中で、今後、人口の急激な増加等、あらゆる可能性を考慮したうえで、新たな方針・対応策を明記したものです。 しかしながら、今回改定する方針では対応が難しい、新たな課題等につきましては、時代に即した柔軟な対応により、学校や地域の現状・特色に合わせた検討を進めていく考えです。	P10 第3章・学校規模適正化の基本的な考え方 2. 学校規模の適正化に向けて (3) 児童生徒の新たな学校生活に向けた支援策 P17 第4章・今後の方向性 2. 今後の学校規模適正化の方向性 (1) 今後の学校規模適正化に向けた対策について
4	【第4章】 2. 今後の学校規模適正化の方向性	16 ページの図14で「将来的に人口増加の可能性」を示しているのに、明海南小・明海中ともに、今年度各9学級ある学校を各9学級規模の学校に変更してしまっているのでしょうか？	B	全国的に加速する人口減少や少子高齢社会は、本市におきましても、今後、同様の傾向が見られ、本方針で示している将来の児童生徒推計においても、減少傾向にあります。 なお、本市では、昭和50年代に集中した開発により整備された住宅の多くが、更新の時期を迎え、大規模な建て替えやまちの活力を維持するために行われる、まちのリノベーション等により、今後、人口構造が急激に変化することが考えられることから、潜在的要因を考慮して、学校施設を残す必要があると考えています。また、統合により学校数を減らす検討については、将来を見極めながら、慎重に進める必要性などを考慮し、学校の統合に限らず、学校や地域の現状や特色に合わせた検討を進めます。	P16 第4章・今後の方向性 1. 将来における児童生徒数の増加の可能性について (1) 人口構造の変動要因について
5		17 ページには、今後の学校規模適正化の方向性として、「統合」について記載されていますが、児童生徒数が単学級化など激減した際には、将来的に統合することも選択肢の一つとされるのでしょうか。	B	学校の統合につきましては、文部科学省が平成27年に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、「国の手引き」という。）」の中で、「学校規模の適正化を図るための手段としては、主として学校同士の統合が考えられる」ことの記載があるため、本方針においても、学校規模適正化に向けた手法の一つとして「学校統合」を入れています。 しかしながら、学校統合にあたっては、児童生徒の精神的な負担や「学校がなくなり吸収された」という感情的な思いにつながるなどからも、統合により学校数を減らす検討については、将来を見極めながら、慎重に進める必要性などを考慮し、学校の統合に限らず、学校や地域の現状や特色に合わせた検討を進めることを、本方針の改定内容に位置付けたものとなります。	P10 第3章・学校規模適正化の基本的な考え方 2. 学校規模の適正化に向けて (3) 児童生徒の新たな学校生活に向けた支援策 P17 第4章・今後の方向性 2. 今後の学校規模適正化の方向性 (1) 今後の学校規模適正化に向けた対策について

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
6	＜参考＞ 学校経営の手法	浦安は発展期から成熟期を迎えています。これまでは、流入人口の増加に対応し教育の受け皿を保障する「量の充足」が課題でしたが、これからは、子どもや親が求める「多様な学び」に応える「選択肢の保障」が大事になるのではないのでしょうか。 そんな社会で生きていく子どもを育てる場が公立の小・中学校です。どんな学びの場が必要なのか、「学校規模適正化」を通じて考えて頂きたい。特色のある小規模校を選択肢に加え、「選べる」仕組みがあったら素晴らしいと考えます。「異年齢学級」のような新しい制度を取り入れてみませんか？	C	現在も、小中学校ごとに、学校の教育目標・経営方針を掲げ、特色ある取組を行っています。この点に加え、小規模化する学校においては、児童生徒や保護者の学校選択機会を拡大する観点から、小規模学校選択制度を平成16年度より実施しているところです。 今後は、本方針の改定を踏まえ、学校や地域の特色に合わせた学校教育の在り方や連携教育を始めとする方向性について、検討を進めていく考えです。	P15 第3章・学校規模適正化の基本的な考え方 5. 小規模校における適正化の具体的な手法 P17 第4章・今後の方向性 2. 今後の学校規模適正化の方向性 (1) 今後の学校規模適正化に向けた対策について
7		「適正規模」は、皆に平等に教育機会を提供する「均質な普及が公平」という考えに裏打ちされています。発展途上にあるときは、「教育の配給」は、非常に重要でした。今や成熟の時代を迎え、一人ひとりの成長段階や興味・関心を大事にする、そして正解を覚え受験に備える学習ではなく、自分で課題を見つけ、その答えを探る自律した学びが求められています。学校のあり方も「均質・みんな一緒」から「選択可能な多様性」へと比重が移るのではないのでしょうか？ 新しい時代に生きる子どもたち、その子どもたちそれぞれの持ち味を引き出すための、「小規模校を生かした学びの場づくり」を考えて頂きたい。	C		
8		規模を小さくして実験校として指導の仕方にも幅をもたせる。	C		

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
- B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
9	<参考> 学校経営の手法	<p>【児童生徒最優先の視点】</p> <p>小規模校では交友関係の限定化について課題があると書かれていますが、現在単学級のみで、すでに学校外のクラブチームなどの親の意見衝突などで子どもが転校する事例などもでています。</p> <p>広島県福山市で取り入れられているイエナプラン校では、学習指導要領にあくまでも則ったうえで、「異年齢複式学級」が編成されているそうです。これによると、各学年が30人程度しかない学校でも、「毎年クラスの一部が入れ替わるゆるやかなクラス替え」が可能とのこと。</p> <p>是非小規模校に取り入れてもらいたいです。(宮城県のみなびの多様化学校もイエナプラン校に認定されたとニュースにありました)</p>	E	<p>令和5年度時点において、単学級のみで構成されている学校は本市にはありませんが、本方針でも「児童生徒にとっての教育環境の改善を最優先に考え、検討を進めていく」ことを学校規模適正化の基本的な視点で記載していることや児童生徒の安定した学習・生活環境の確保に向けた検討が必要であるとの認識から、本方針策定後は、将来の児童生徒数の推移を踏まえつつ、学校や地域の特色に合わせた学校教育の在り方や連携教育を始めとする方向性について、検討を進めていく考えです。</p>	<p>P 9 第3章・学校規模適正化の基本的な考え方 1. 学校規模適正化の基本的な視点</p> <p>P 13 第3章・学校規模適正化の基本的な考え方 4. 将来の学校規模の動向</p>
10		<p>近年、他の自治体では、学校運営の手法として、「小中一貫型小・中学校」や「義務教育学校」へ移行している学校も見受けられます。そのような中、本方針には小中一貫教育等の記述がありませんが、浦安市として、今後、そのような意向は無いのでしょうか。</p>	E	<p>「小中一貫型小・中学校や義務教育学校への移行」につきましては、本方針の改定を検討する「浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会」の中でも議論されてきましたが、学校規模適正化とは手法の種別が異なる点から、本方針の手法とは位置付けず、別途、検討することとしたため、本方針には記載していません。</p> <p>しかしながら、本市におきましても、学校間の連携や一貫教育の重要性を認識しているところから、現在、小・中学校の取組として、幼稚園や保育園との連携により、就学前から義務教育9年間において、系統的な「一貫」した教育を展開し、中学校区が主体となって推進を図っているところです。</p> <p>今後もより一層の連携に向け、本方針の改定版を策定後、本市における小・中学校の在り方について、検討をしていきます。</p>	<p>該当なし</p>

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
11	<参考> Ⅲ. 入船地区の 小学校の統合に ついて	「将来を見据え、地域、学校、行政が一体となって進めていく」とあるが、入船北小廃校の後の学区見直しなど、どこまで地域の、特に保護者の声を聴いたのか。またその反省をノウハウとして蓄積しているのか。是非記録をとって今後もしもの統廃合の際に活かしてほしい。(今後廃校はなるべくはしないとあるけれど)	C	入船地区の小学校の統合につきましては、平成 21 年 3 月に「浦安市における学校の適正配置についての基本方針」により統合の方針を決定したのち、学校統合適正配置懇談会において、入船地区の小学校・中学校 PTA 代表、学校評議員代表、自治会代表、学校長等へ意見聴取を行ったものです。 なお、今回の改定では、本市が東京都に隣接しており、人口の都心回帰の流れを踏まえ、潜在的な要素であるものの、今後、住宅としての環境が整い、転入者が増えること等を考慮し、常に人口の急激な増加の可能性が考えられることから、統合により学校数を減らす検討については、将来を見極めながら、慎重に進める必要性などを考慮し、学校の統合に限らず、学校や地域の現状や特色に合わせた検討を進めることを示しています。	P17 第 4 章・今後の方向性 2. 今後の学校規模適正化の方向性 (1) 今後の学校規模適正化に向けた対策について P20 Ⅲ. 入船地区の小学校の統合について
12	Ⅲ. 入船地区の 小学校の統合に ついて	入船北小学校の廃校について 素案において、「通学距離が大幅に長くならない配慮が必要」とありますが、入船北から入船小までかなり長い通学距離になっています。美浜北への学区編成にすることはなぜしなかったのでしょうか。一部では堀江の南小が大規模になって、その対応に追われているから後回しになっている、という噂がありました。入船北エステート、東エステートは入船小と美浜北小とに二分され、子ども会で親睦を深めてはいるが、自治会では問題視されていることについて、市はどこまで把握しているのか。	E	小中学校の通学距離について、本方針の 12 ページに記載した「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では、小学校は概ね 4 km 以内、中学校は概ね 6 km 以内としており、本市におきまして、現状では、その半分程度となっています。入船小学校までの通学距離についても、規模適正化の範囲内としています。 通学区域の設定におきましては、中学校への接続を考慮して、検討の結果、現在の区域としたものです。しかしながら、児童生徒や保護者の学校選択機会を拡大する観点から実施している小規模学校選択制度により、美浜北小学校を選択し通学することも可能としています。 なお、自治会でのご意見につきましては、教育委員会へ連絡を受けていないため、把握しておりません。	P12 第 3 章・学校規模適正化の基本的な考え方 3. 本市における学校の適正規模・適正化の考え方 (2) 適正規模の要件 P20 Ⅲ. 入船地区の小学校の統合について

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
13		<p>小中一貫教育 スピードコースの実現を！ 本人の希望に合わせ、小学5年生から授業を選択制にしてほしい。</p> <p>また、中学校から私学に進学する子供たちを地元の中学校に通いたくなるカリキュラムを作り、流出対策を練っていただきたい。</p>	E		
14	<参考> 学校教育の充実化	<p>基本方針では中学校の適正規模 12～18 学級ですが、14 ページの図 12 では、今年度は 12 学級未満が9 学校中の 5 学校。3 年後には 2 学校。市内のほとんどの中学校が、適正規模に達しないこととなります。私立中学校に行ってしまうことが原因のひとつであれば、公立中学校に通わせる対策を取る必要があるのでは？</p> <p>その対策として、スピードコースの提案です。小学5年生から、通常コースとスピードコースに希望制で分け、スピードコースは中学2年生または3年生1学期までに小中全ての学習を終え、残りは受験勉強に。これなら、私立中学ではなく公立中学に通いたい！という人が増えます。他の地域からスピードコースを導入している学校に通いたい！と引越して来ます。これで、中学校の適正規模 12～18 学級になることができます。対策を取れば、適正規模になります。</p> <p>是非とも早急にスピードコースを導入していただきたいです。</p>	E	<p>本方針では、各地区における個別具体的な対策としたものではなく、本市における学校の適正な規模を明確にし、市立全小・中学校が、その規模を維持できるよう、全市的な状況をまとめ、総論とする指針として策定した方針とするものです。</p> <p>中学校の公立、私立の選択につきましては、それぞれの学校の特徴を考慮したうえで、各家庭で判断される内容であり、その判断については、尊重されるものと考えます。</p> <p>なお、私立中学校への入学者は例年、ほぼ同じ割合であり、公立中学校の生徒減少については高齢化の進展や開発から 40 年が経過したことによる世帯構成・人口構造の変化がその要因と考えております。</p> <p>教育課程の編成につきましては、文部科学省において、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を「学習指導要領」で定めていることから、市立小中学校では、その範囲内において教育課程を編成することが基本となります。</p> <p>現在、市内小中学校において、学習内容や題材に応じて課題別、習熟度別など、自分に合ったコースを選び、学習を進める少人数グループによる学習を児童生徒の実態に合わせて行っております。また、市内の公立学校については、それぞれの学校において、教育活動が充実し、魅力的な学校となるように、地区ごと、学校ごとの検討については、学校や地域の実情に応じた学校教育の在り方や学校規模を検討することとして、方針策定後、将来の児童生徒数の推移を踏まえつつ、学校や地域の特色に合わせた教育活動の検討を進めていく考えです。</p>	該当なし
15		<p>スピードコースを導入し、明海南小・明海中を適正規模にしていきたいです。</p> <p>その際、明海小学校も同時にスピードコースを導入してください。同じ中学に進学しますので。</p> <p>私立中学に通う人が多くいる地区ですので、効果はすぐに出るのではないのでしょうか。</p> <p>余剰教室が多くありますので、生徒が増えても対応できます。</p> <p>スピードコース導入に最適です。</p>	E		

浦安市学校規模適正化基本方針改定版(素案)に対する意見と市の考え

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
 B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
 C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
 D：案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
 E：うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
16	＜参考＞ 学校教育の充実化	社会の需要の高まりが感じられる英語教育、IT教育の充実が図れる場など選択肢の提供を考える。	E	<p>現行の学習指導要領では、小学校高学年における外国語科の導入や小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の充実等、社会の変化を踏まえた教育が展開されています。本市におきましても、教育課程の特例による小学校1年生からの外国語活動の実施や情報活用能力のさらなる育成のためのメディアセンターの整備等、英語やIT分野の教育の充実を図っております。</p> <p>今後も社会で必要とされている教育内容について、的確に把握し、指導体制の充実を図っていきます。</p>	該当なし
17		<p>特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳半健康診断で療育対象に当てはまらず、小学校生活で不具合が生じているものの、学業の成績が普通基準を満たしている場合、その子供は支援を受けられない。 ・「浮きこぼれ」児童がいる。 ・学業の成績以外で優れた才能を発揮する子供がいても学業メインで評価される。 	E	<p>学校においては、特異な才能のある児童生徒も含め、「個別最適な学び」を通じて個々の資質・能力を育成するとともに、「協働的な学び」という視点も重視し、児童生徒同士がお互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育が重要であることを、文部科学省により示されています。</p> <p>本市としましても、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」をどのように充実させていくかということも考慮して、学校や地域の特色に合わせた教育活動の検討を進めていく考えです。</p>	該当なし
18	＜参考＞ 特別支援教育	<p>特別支援学校の誘致計画をインクルーシブな内容に！</p> <p>現時点での特別支援学校の誘致計画を進めると国連の提言・県の条例・世間の流れと違う方向に向いていると考え、各小学校校舎の空き教室を利用し、全小学校に特別支援教室の設置を要望します。</p>	E	<p>本市では、学校生活や学習上の困難を改善するために、きめ細かい指導を行い、子どもが将来自立して社会参加できることを目指し、特別な教育的支援の必要な子どものための学習の場として、現在では、美浜北小学校を除き、各小中学校に特別支援学級を設置しています。</p> <p>なお、県立特別支援学校の誘致に関しては、別途、特別支援学校誘致事業にて検討しておりますので、参考意見とさせていただきます。</p>	該当なし